土砂の埋立て等の際には許可が必要な場合があります

有害物質を含んだ土砂の埋立てなどによる土壌の汚染や、土砂の崩落による災害の発生を未然に防止するため、「下野市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」を制定しています。

土砂の埋立てをする面積が500㎡以上3,000㎡未満である事業を行う場合は、市の許可が必要です。申請方法などについては、環境課までお問い合わせください。

土砂の埋立て等をする面積が3,000㎡以上である場合は県の土砂条例が適用となります。栃木県小山環境管理事務所(☎(22)4309)にご確認ください。

薪ストーブの適正な使用

化石燃料を使用しない、環境にやさしい暖房として利用されている薪ストーブですが、近年、煙やにおいなどの相談が寄せられています。また、誤った使用方法により火災が発生する危険があります。現在使用している方やこれから購入を考えている方は、次の注意点を心がけてください。

薪ストーブ使用時の注意点

- よく乾燥した薪を使用しましょう
- 近隣への配慮をしましょう
- 煙突はこまめに清掃しましょう
- 火災の原因になるような燃えやすいものは近くに置かないようにしましょう

狂犬病予防注射はお済みですか？

狂犬病予防注射が未接種の場合は、動物病院での接種をお願いします。

動物病院にて接種後は、病院から交付される「狂犬病予防注射済証」(紙の証明書)をお持ちのうえ、環境課の窓口にて「狂犬病予防注射済票」の交付手続きをお願いします。

獣医師会非加入の動物病院で接種済みの場合には、市に届出をし、注射済票の交付を受ける必要があります。

不用品リサイクル情報(無償提供)

市では、不用品リサイクルの情報を提供しています。当人同士でよく話し合いのうえ、譲り渡しを行ってください。

〈譲りたい〉

第一愛泉幼稚園ブレザー(110～130㎝)・スカート(120㎝)、プラズマテレビ(42インチ)、ファンヒーター、五重塔の置物、猫用ケージ

〈譲ってほしい〉

ノートパソコン、キャスター付きホワイトボード、滑り台(室内・屋外)、電気ストーブ、扇風機、自転車(24インチ)、南河内第二中学校男子制服、タブレットパソコン、大型液晶テレビ

指定ごみ袋の準備はお済みですか？準備はお早めに

10月から「もやすしかないごみ」の指定ごみ袋制度が導入され、ごみステーションに出されるごみ袋の中に、指定ごみ袋を見かける ことも増えてきました。

3月までは移行期間として、従来の透明・半透明の袋を利用したごみ出しも可能です。4月には完全実施となり、もやすしかないごみ(燃やすごみ)は**指定ごみ袋で出されていない場合、回収されません。**

完全実施の間際になると、指定ごみ袋の一時的な品切れも考えられます。4月以降にごみを出す際、困らないよう、早めの準備をお願いします。既にスーパーマーケットやドラッグストア、ホームセンターなどで販売しています。販売は、店舗ごとの判断となるため、普段ご利用いただいている店舗での取り扱いについては直接店舗にお問い合わせください。

小山広域保健衛生組合で、販売店情報を公開中です。ご確認ください。
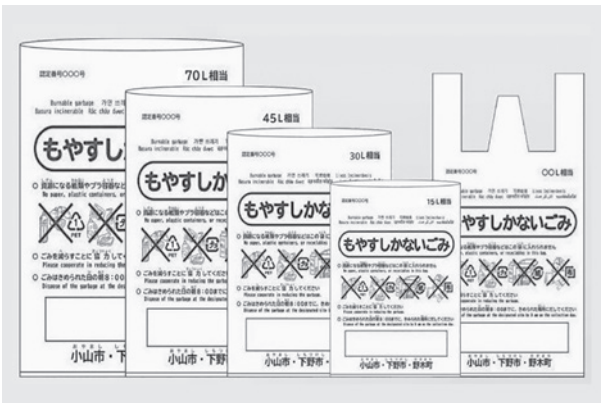
小山広域保健衛生組合ホームページ